

平成31年度横浜市予算について

横浜市報第1088号 別冊

目 次

平成31年度	横 浜 市 一 般 会 計 予 算	1
平成31年度	横浜市国民健康保険事業費会計予算	21
平成31年度	横浜市介護保険事業費会計予算	24
平成31年度	横浜市後期高齢者医療事業費会計予算	28
平成31年度	横浜市港湾整備事業費会計予算	31
平成31年度	横浜市中央卸売市場費会計予算	36
平成31年度	横浜市中央と畜場費会計予算	40
平成31年度	横浜市母子父子寡婦福祉資金会計予算	45
平成31年度	横浜市勤労者福祉共済事業費会計予算	48
平成31年度	横浜市公害被害者救済事業費会計予算	51
平成31年度	横浜市市街地開発事業費会計予算	54
平成31年度	横浜市自動車駐車場事業費会計予算	58
平成31年度	横浜市新墓園事業費会計予算	61
平成31年度	横浜市風力発電事業費会計予算	66
平成31年度	横浜市みどり保全創造事業費会計予算	69
平成31年度	横浜市公共事業用地費会計予算	73
平成31年度	横浜市市債金会計予算	77
平成31年度	横浜市下水道事業会計予算	80
平成31年度	横浜市埋立事業会計予算	84
平成31年度	横浜市水道事業会計予算	86
平成31年度	横浜市工業用水道事業会計予算	90
平成31年度	横浜市自動車事業会計予算	93
平成31年度	横浜市高速鉄道事業会計予算	96
平成31年度	横浜市病院事業会計予算	99

平成31年度横浜市一般会計予算

平成31年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,761,506,383千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		837,542,000 <small>千円</small>
	1 市 民 税	462,895,000
	2 固 定 資 産 税	274,416,000
	3 軽 自 動 車 税	2,924,000
	4 市 た ば こ 税	19,735,000
	5 入 湯 税	80,000
	6 事 業 所 税	18,023,000
	7 都 市 計 画 税	59,469,000
2 地 方 譲 与 税		8,732,001
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,059,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,278,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	143,000
	5 特 別 と ん 譲 与 税	1,220,000
	6 石 油 ガ ス 譲 与 税	32,000
3 利 子 割 交 付 金		589,000
	1 利 子 割 交 付 金	589,000
4 配 当 割 交 付 金		4,469,000
	1 配 当 割 交 付 金	4,469,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		3,465,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,465,000

款	項	金 額
6 分離課税所得割交付金		1,004,000 ^{千円}
	1 分離課税所得割交付金	1,004,000
7 地方消費税交付金		64,458,000
	1 地方消費税交付金	64,458,000
8 ゴルフ場利用税交付金		139,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	139,000
9 自動車取得税交付金		2,077,000
	1 自動車取得税交付金	2,077,000
10 環境性能割交付金		1,125,000
	1 環境性能割交付金	1,125,000
11 軽油引取税交付金		12,138,000
	1 軽油引取税交付金	12,138,000
12 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		500,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	500,000
13 地方特例交付金		9,098,000
	1 地方特例交付金	4,654,000
	2 子ども・子育て 支援臨時交付金	4,444,000
14 地方交付税		20,500,000
	1 地方交付税	20,500,000
15 交通安全対策特別交付金		878,000
	1 交通安全対策特別交付金	878,000
16 分担金及び負担金		32,612,745
	1 負担金	32,612,745

款	項	金 額
17 使用料及び手数料		49,831,100 <small>千円</small>
	1 使 用 料	39,636,722
	2 手 数 料	8,671,868
	3 証 紙 収 入	1,522,510
18 国庫支出金		321,774,320
	1 国 庫 負 担 金	272,195,028
	2 国 庫 補 助 金	48,307,869
	3 国 庫 委 託 金	1,271,423
19 県 支 出 金		83,281,855
	1 県 負 担 金	57,749,611
	2 県 補 助 金	17,423,762
	3 県 委 託 金	8,108,482
20 財 産 収 入		29,020,422
	1 財 産 運 用 収 入	5,445,668
	2 財 産 売 払 収 入	23,574,754
21 寄 附 金		1,278,649
	1 寄 附 金	1,278,649
22 繰 入 金		29,972,286
	1 資 産 活 用 推 進 基 金 繰 入 金	6,217,033
	2 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	15,219,608
	3 都 市 交 通 基 盤 整 備 基 金 繰 入 金	320,200
	4 市 民 活 動 推 進 基 金 繰 入 金	40,911
	5 都 市 整 備 基 金 繰 入 金	254,300

款	項	金額
	6 環境保全基金繰入金	138,308 ^{千円}
	7 社会福祉基金繰入金	78,260
	8 世界を目指す若者 応援基金繰入金	11,200
	9 協働の森基金繰入金	26,000
	10 動物園基金繰入金	4,000
	11 母子父子寡婦福祉資金会計 繰入金	73,960
	12 減債基金繰入金	7,588,506
23 繰越金		1
	1 繰越金	1
24 諸収入		75,059,004
	1 延滞金、加算金及び過料	671,242
	2 市預金利子	2,100
	3 貸付金元利収入	48,802,448
	4 収益事業収入	10,000,000
	5 雑収入	15,583,214
25 市債		171,962,000
	1 市債	171,962,000
歳入合計		1,761,506,383

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,120,731 <small>千円</small>
	1 議 会 費	3,120,731
2 総 務 費		121,667,646
	1 政 策 費	19,224,985
	2 国 際 費	1,582,722
	3 総 務 費	79,671,031
	4 財 政 費	2,880,058
	5 税 務 費	13,114,035
	6 会 計 管 理 費	1,586,404
	7 人 事 委 員 会 費	263,832
	8 監 査 費	444,600
	9 選 挙 費	2,899,979
3 市 民 費		45,039,066
	1 市 民 行 政 費	22,222,787
	2 地 域 行 政 費	22,816,279
4 文 化 観 光 費		10,351,110
	1 文 化 観 光 費	10,351,110
5 経 済 費		46,718,001
	1 経 済 費	46,718,001
6 こ ども 青 少 年 費		297,121,314
	1 青 少 年 費	21,566,720
	2 子 育 て 支 援 費	176,471,737

款	項	金額
	3 こども福祉保健費	99,082,857 ^{千円}
7 健康福祉費		335,452,303
	1 社会福祉費	46,197,423
	2 障害者福祉費	111,471,842
	3 老人福祉費	11,518,353
	4 生活援護費	130,770,786
	5 健康福祉施設整備費	6,984,799
	6 公衆衛生費	21,581,823
	7 環境衛生費	3,147,157
	8 医療政策費	3,780,120
8 環境創造費		36,925,075
	1 環境総務費	9,147,708
	2 総合企画費	1,057,881
	3 環境保全費	609,473
	4 環境活動推進費	948,686
	5 環境施設費	9,177,610
	6 環境整備費	15,983,717
9 資源循環費		41,353,034
	1 資源循環管理費	23,042,788
	2 適正処理費	17,858,806
	3 し尿処理費	451,440
10 建築費		24,487,664
	1 建築指導費	12,365,481

款	項	金 額
	2 住 宅 費	12, 122, 183 <small>千円</small>
11 都 市 整 備 費		19, 595, 178
	1 都 市 整 備 費	19, 595, 178
12 道 路 費		90, 336, 751
	1 道 路 維 持 管 理 費	24, 407, 902
	2 道 路 整 備 費	62, 000, 065
	3 河 川 費	3, 928, 784
13 港 灣 費		21, 104, 720
	1 港 灣 管 理 費	7, 990, 137
	2 港 灣 整 備 費	13, 114, 583
14 消 防 費		40, 866, 369
	1 消 防 費	40, 866, 369
15 教 育 費		254, 985, 480
	1 教 育 総 務 費	182, 850, 862
	2 小 学 校 費	11, 463, 706
	3 中 学 校 費	5, 338, 740
	4 高 等 学 校 費	865, 707
	5 特 別 支 援 学 校 費	1, 190, 036
	6 生 涯 学 習 費	2, 964, 711
	7 学 校 保 健 体 育 費	19, 177, 187
	8 教 育 施 設 整 備 費	31, 134, 531
16 公 債 費		184, 227, 380
	1 公 債 費	176, 588, 874

款	項	金額
	2 第三セクター等改革推進債費 公債	7,638,506 ^{千円}
17 諸支出金		187,154,561
	1 特別会計繰出金	187,154,561
18 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳出合計		1,761,506,383

第2表 債務負担行為

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額	限 度 額
横浜市市庁舎建物総合管理業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度から平成35年度まで	限 度 額	3,200,000 千円
横浜市市庁舎移転業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	760,000 千円
事務処理センター等移転業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	180,000 千円
横浜市新市庁舎什器・備品調達契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	8,400,000 千円
防災行政用無線設備更新工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	720,000 千円
東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるボランティアユニフォーム供給契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	100,000 千円
保土ヶ谷プール大規模修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	930,000 千円
本牧市民プール解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	150,000 千円

事 項	期 間	限 度 額	限 度 額
本牧市民プールの整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成32年度から平成43年度まで	限 度 額	2,300,000 千円
本郷台駅前公共施設用床取得に係る予算外義務負担	平成32年度から平成33年度まで	限 度 額	1,400,000 千円
マリントワー改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度から平成33年度まで	限 度 額	1,600,000 千円
横浜市中心職業訓練校訓練業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年度	限 度 額	12,000 千円
山下地域ケアプラザ（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年度	限 度 額	170,000 千円
恵風ホーム解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年度	限 度 額	180,000 千円
公園施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年度	限 度 額	85,000 千円
公園緑地設備改良工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年度	限 度 額	15,000 千円
旧円通寺客殿復元工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年度	限 度 額	170,000 千円

事 項	期 間	限 度 額	額
粗大ごみ収集業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	170,000 千円
鶴見工場長寿命化対策事業における焼却炉等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度から平成34年度まで	限 度 額	6,800,000 千円
鶴見工場長寿命化対策事業における受発配電設備補修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	190,000 千円
公共建築物長寿命化対策のための修繕業務等委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	400,000 千円
ゆめおおおか中央棟外壁修繕に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	190,000 千円
大岡川横断人道橋（仮称）上部付帯工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	180,000 千円
道路用地管理工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	16,000 千円
道路修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	1,700,000 千円
交通安全施設等整備・補修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	280,000 千円

事 項	期 間	限 度 額	限 度 額
主要地方道原宿六ツ浦の工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度から平成34年度まで	限 度 額	5,700,000 千円
長津田駅南口線街路整備事業に伴う物件移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度から平成34年度まで	限 度 額	270,000 千円
鴨居上飯田線第2二俣川橋（仮称）工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	300,000 千円
都市計画道路用地管理工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	62,000 千円
河川・水路等修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	78,000 千円
河川整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	240,000 千円
臨港道路管理修繕業務委託契約等の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	38,000 千円
港湾施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	48,000 千円
保土ヶ谷消防署解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額	450,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
教職員庶務事務センター運営 業務委託契約の締結に係る予 算外義務負担	平成32年度から 平成36年度まで	限 度 額 2,900,000 千円
緑園義務教育学校整備工事請 負契約の締結に係る予算外義 務負担	平 成 32 年 度	限 度 額 2,100,000 千円
小中学校新增改築工事請負契 約の締結に係る予算外義務負 担	平 成 32 年 度	限 度 額 2,400,000 千円
汐見台小学校建替に伴う仮設 校舎賃貸借契約の締結に係る 予算外義務負担	平成32年度から 平成35年度まで	限 度 額 1,000,000 千円
学校施設改修業務委託契約の 締結に係る予算外義務負担	平 成 32 年 度	限 度 額 1,000,000 千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
みなとみらいコンベンション施設整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成28年度から平成51年度まで	限度額 38,000,000千円	みなとみらいコンベンション施設整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成28年度から平成51年度まで	限度額 39,000,000千円
公益財団法人横浜市建築助成社のためにする損失補償	平成30年4月から平成33年3月まで	借入限度額 36,263,650千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還	公益財団法人横浜市建築助成社のためにする損失補償	平成31年4月から平成33年3月まで	借入限度額 28,009,550千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還
横浜市住宅供給公社のためにする損失補償	平成30年4月から平成36年3月まで	借入限度額 2,860,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成36年3月までの間に償還	横浜市住宅供給公社のためにする損失補償	平成31年4月から平成37年3月まで	借入限度額 2,820,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成37年3月までの間に償還
株式会社横浜国際平和会議場のためにする損失補償	平成30年4月から平成40年3月まで	借入限度額 7,585,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	株式会社横浜国際平和会議場のためにする損失補償	平成31年4月から平成40年3月まで	借入限度額 6,795,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
一般財団法人横浜 市道路建設事業団 のために する損失 補償	平成30年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 41,485,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還	一般財団法人横浜 市道路建設事業団 のために する損失 補償	平成31年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 37,147,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成40年3月までの 間に償還
横浜高速 鉄道株式 会社のた めにする 損失補償	平成30年 4月から 平成51年 3月まで	借入限度額 57,125,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成51年3月までの 間に償還	横浜高速 鉄道株式 会社のた めにする 損失補償	平成31年 4月から 平成52年 3月まで	借入限度額 50,373,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成52年3月までの 間に償還
株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成30年 4月から 平成41年 3月まで	借入限度額 3,486,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成41年3月までの 間に償還	株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ためにす る損失補 償	平成31年 4月から 平成42年 3月まで	借入限度額 1,935,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成42年3月までの 間に償還
株式会社 横浜シー サイドラ インのた めにする 損失補償	平成30年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 2,480,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成33年3月までの 間に償還	株式会社 横浜シー サイドラ インのた めにする 損失補償	平成31年 4月から 平成33年 3月まで	借入限度額 1,640,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平 成33年3月までの 間に償還

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
横浜市立大学貸付金	千円 1,500,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
横浜市立大学関係施設整備費	10,000	同 上	同 上	同 上
新市庁舎整備費	34,766,000	同 上	同 上	同 上
総務施設整備費	706,000	同 上	同 上	同 上
危機管理施設整備費	1,117,000	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	1,387,000	同 上	同 上	同 上
地域施設整備費	2,048,000	同 上	同 上	同 上
文化施設整備費	684,000	同 上	同 上	同 上
青少年育成施設整備費	8,000	同 上	同 上	同 上
放課後児童育成施設整備費	85,000	同 上	同 上	同 上
保育所等整備費	796,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備費	300,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健康福祉施設整備費	2,582,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
公園緑地整備費	7,622,000	同	同上	同上
車両管理費	190,000	同	同上	同上
工場費	136,000	同	同上	同上
産業廃棄物対策費	126,000	同	同上	同上
し尿処理施設費	22,000	同	同上	同上
住環境改善事業費	160,000	同	同上	同上
公共建築物長寿命化対策費	1,700,000	同	同上	同上
市営住宅管理費	195,000	同	同上	同上
市営住宅整備費	1,027,000	同	同上	同上
都市交通費	8,179,000	同	同上	同上
地域整備費	903,000	同	同上	同上
交通安全施設等整備費	64,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路特別整備費	千円 3,299,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
街路整備費	10,940,000	同	同上	同上
高速道路等整備費	3,759,000	同	同上	同上
道路費負担金	11,174,000	同	同上	同上
河川管理費	665,000	同	同上	同上
河川整備費	665,000	同	同上	同上
ふ頭整備費	2,179,000	同	同上	同上
港湾整備費負担金	3,326,000	同	同上	同上
警防活動施設整備費	559,000	同	同上	同上
消防団施設整備費	470,000	同	同上	同上
消防施設整備費	1,911,000	同	同上	同上
文化財保護費	277,000	同	同上	同上
小・中学校整備費	6,889,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設営繕費	千円 9,390,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
水道事業会計繰出金	161,000	同	同上	同上
高速鉄道事業会計繰出金	2,985,000	同	同上	同上
臨時財政対策債	47,000,000	同	同上	同上
計	171,962,000			

平成31年度横浜市国民健康保険事業費会計予算

平成31年度横浜市の国民健康保険事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ332,041,730千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		72,203,785 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料	72,203,785
2 一部負担金		8
	1 一部負担金	8
3 国庫支出金		3,163
	1 国庫支出金	3,163
4 県支出金		224,297,726
	1 保険給付費等交付金	224,297,726
5 財産収入		1,515
	1 財産運用収入	1,515
6 繰入金		31,164,462
	1 一般会計繰入金	31,164,462
7 繰越金		3,551,934
	1 繰越金	3,551,934
8 諸収入		819,137
	1 貸付金元利収入	900
	2 雑収入	818,237
歳 入 合 計		332,041,730

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		332,041,730 <small>千円</small>
	1 総 務 費	5,855,938
	2 保 険 給 付 費	325,703,858
	3 基 金 積 立 金	471,934
	4 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		332,041,730

平成31年度横浜市介護保険事業費会計予算

平成31年度横浜市の介護保険事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ288,855,087千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		64,544,039 <small>千円</small>
	1 介 護 保 險 料	64,544,039
2 使 用 料 及 び 手 数 料		106,192
	1 手 数 料	106,192
3 国 庫 支 出 金		61,260,541
	1 国 庫 負 担 金	48,181,493
	2 国 庫 補 助 金	13,079,048
4 支 払 基 金 交 付 金		74,276,337
	1 支 払 基 金 交 付 金	74,276,337
5 県 支 出 金		40,763,555
	1 県 負 担 金	38,450,545
	2 県 補 助 金	2,313,010
6 財 産 収 入		4,611
	1 財 産 運 用 収 入	4,611
7 繰 入 金		47,422,156
	1 一 般 会 計 繰 入 金	44,168,992
	2 基 金 繰 入 金	3,253,164
8 繰 越 金		472,729
	1 繰 越 金	472,729
9 諸 収 入		4,927
	1 貸 付 金 元 利 収 入	360

款	項	金 額
	2 雜 入	千円 4,567
歳 入 合 計		288,855,087

歳 出

款	項	金 額
1 介 護 保 險 事 業 費		288,855,087 <small>千円</small>
	1 総 務 費	6,544,747
	2 保 険 給 付 費	266,637,160
	3 地 域 支 援 事 業 費	15,396,724
	4 基 金 積 立 金	266,456
	5 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		288,855,087

平成31年度横浜市後期高齢者医療事業費会計予算

平成31年度横浜市の後期高齢者医療事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,171,820千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		42,586,854 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	42,586,854
2 繰 入 金		34,458,554
	1 一般会計繰入金	34,458,554
3 繰 越 金		22,813
	1 繰 越 金	22,813
4 諸 収 入		103,599
	1 貸付金元利収入	720
	2 償還金及び還付加算金	91,400
	3 雑 入	11,479
歳 入 合 計		77,171,820

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療事業費		77,171,820 <small>千円</small>
	1 総 務 費	1,112,779
	2 負 担 金	76,049,041
	3 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		77,171,820

平成31年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成31年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,522,318千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,135,018 <small>千円</small>
	1 使用料	1,135,018
2 財産収入		21,923
	1 財産運用収入	21,923
3 繰入金		132,010
	1 一般会計繰入金	132,010
4 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
5 諸収入		9,762,867
	1 貸付金元利収入	1,193,369
	2 雑収入	8,569,498
6 市債		14,420,500
	1 市債	14,420,500
歳 入 合 計		25,522,318

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		25,522,318 <small>千円</small>
	1 管 理 費	1,290,219
	2 施 設 整 備 費	200,000
	3 山 下 ふ 頭 再 開 発 事 業 費	8,096,000
	4 新 本 牧 ふ 頭 整 備 費	8,480,000
	5 港 湾 施 設 等 整 備 費 貸 付 金	6,251,500
	6 公 債 費	1,199,599
	7 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		25,522,318

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
山下ふ頭再開発事業に伴う31年度建物移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度から平成34年度まで	限 度 額 3,000,000千円
新本牧ふ頭第1期地区地盤改良工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額 12,000,000千円
新本牧ふ頭第1期地区ケーソン製作工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成32年度	限 度 額 4,400,000千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山下ふ頭再開 用地造成費	千円 8,169,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
港湾施設等整備 貸付費	6,251,500	同 上	同 上	同 上
計	14,420,500			

平成31年度横浜市中央卸売市場費会計予算

平成31年度横浜市の中央卸売市場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,754,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		35,000 ^{千円}
	1 負担金	35,000
2 使用料及び手数料		1,436,044
	1 使用料	1,436,043
	2 手数料	1
3 財産収入		557,273
	1 財産運用収入	557,272
	2 財産売却収入	1
4 繰入金		153,582
	1 一般会計繰入金	153,582
5 繰越金		167,516
	1 繰越金	167,516
6 諸収入		371,263
	1 雑収入	371,263
7 市債		1,034,000
	1 市債	1,034,000
歳 入 合 計		3,754,678

歲 出

款	項	金 額
1 中 央 卸 売 市 場 費		3,754,678 <small>千円</small>
	1 運 營 費	2,366,206
	2 施 設 整 備 費	1,173,000
	3 公 債 費	213,472
	4 予 備 費	2,000
歲 出 合 計	3,754,678	

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本場施設整備費	<small>千円</small> 1,034,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	1,034,000			

平成31年度横浜市中心と畜場費会計予算

平成31年度横浜市中心の中央と畜場費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,938,326千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		198,040 <small>千円</small>
	1 使用料	198,040
2 財産収入		482
	1 財産運用収入	481
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		2,343,853
	1 一般会計繰入金	2,343,853
4 繰越金		50,610
	1 繰越金	50,610
5 諸収入		649,341
	1 貸付金元利収入	580,000
	2 雑収入	69,341
6 市債		696,000
	1 市債	696,000
歳 入 合 計		3,938,326

歳 出

款	項	金 額
1 中 央 と 畜 場 費		3,938,326 <small>千円</small>
	1 運 営 費	2,787,091
	2 施 設 整 備 費	703,271
	3 公 債 費	446,964
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		3,938,326

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
横浜市中心卸売市場食肉市場 電力供給設備改修工事請負契 約の締結に係る予算外義務負 担	平成 32 年度	限 度 額 1,300,000千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央と畜場 施設整備費	千円 696,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	696,000			

平成31年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計予算

平成31年度横浜市の母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ639,627千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 収 入		千円 389,589
	1 貸 付 金 元 利 収 入	389,589
2 繰 入 金		27,794
	1 一 般 会 計 繰 入 金	27,794
3 繰 越 金		222,217
	1 繰 越 金	222,217
4 諸 収 入		27
	1 雑 入	27
歳 入 合 計		639,627

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		639,627 ^{千円}
	1 貸 付 金	389,355
	2 事 務 費	28,055
	3 公 債 費	148,257
	4 一 般 会 計 繰 出 金	73,960
歳 出 合 計		639,627

平成31年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計予算

平成31年度横浜市の勤労者福祉共済事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ435,427千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 共 済 掛 金 収 入		378,000 <small>千円</small>
	1 共 済 掛 金 収 入	378,000
2 財 産 収 入		20
	1 財 産 運 用 収 入	20
3 繰 入 金		13,921
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,921
4 繰 越 金		41,758
	1 繰 越 金	41,758
5 諸 収 入		1,728
	1 雑 入	1,728
歳 入 合 計		435,427

歳 出

款	項	金 額
1 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 費		435,427 <small>千円</small>
	1 運 営 費	434,427
	2 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		435,427

平成31年度横浜市公害被害者救済事業費会計予算

平成31年度横浜市の公害被害者救済事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,755千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 寄 附 金		5,241 <small>千円</small>
	1 寄 附 金	5,241
2 財 産 収 入		52
	1 財 産 運 用 収 入	52
3 繰 入 金		22,105
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,154
	2 基 金 繰 入 金	10,951
4 繰 越 金		10,357
	1 繰 越 金	10,357
歳 入 合 計		37,755

歳 出

款	項	金 額
1 公害被害者救済事業費		37,755 <small>千円</small>
	1 運 営 費	36,755
	2 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		37,755

平成31年度横浜市市街地開発事業費会計予算

平成31年度横浜市の市街地開発事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,983,980千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 3,832,788
	1 国 庫 補 助 金	3,832,788
2 財 産 収 入		38,668
	1 財 産 運 用 収 入	38,668
3 繰 入 金		4,797,161
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,667,157
	2 基 金 繰 入 金	130,004
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		36,362
	1 清 算 金 収 入	13,846
	2 雑 入	22,516
6 市 債		3,279,000
	1 市 債	3,279,000
歳 入 合 計		11,983,980

歳 出

款	項	金 額
1 市 街 地 開 発 事 業 費		11,983,980 <small>千円</small>
	1 総 務 費	863,385
	2 事 業 費	9,504,481
	3 公 債 費	1,615,114
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		11,983,980

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
二ツ橋北部第1期 地区事業費	千円 448,000	市債証券の発行または 普通貸借の方法による。 起債の時期は平成31会 計年度。ただし、その全 部または一部を翌年度以 後に繰り越し、起債する ことができる。	5.0%以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率とする。	起債年度の翌年度から 据置期間を含め、30年以 内に償還する。ただし、 本期間中、未償還額の範 囲内において借り換える ことができる。 公的資金を借り入れる 場合は、その融通条件に よる。
新綱島駅周辺地区 事業費	359,000	同 上	同 上	同 上
東高島駅北地区 事業費	223,000	同 上	同 上	同 上
横浜駅きた西口鶴屋 地区事業費	153,000	同 上	同 上	同 上
大船駅北第二地区 事業費	1,528,000	同 上	同 上	同 上
泉ゆめが丘地区 事業費	275,000	同 上	同 上	同 上
瀬谷駅南口第1地区 事業費	293,000	同 上	同 上	同 上
計	3,279,000			

平成31年度横浜市自動車駐車場事業費会計予算

平成31年度横浜市の自動車駐車場事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ917,712千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		401,896 <small>千円</small>
	1 使用料	401,896
2 国庫支出金		20,000
	1 国庫補助金	20,000
3 繰入金		346,246
	1 一般会計繰入金	346,246
4 繰越金		142,010
	1 繰越金	142,010
5 諸収入		7,560
	1 雑収入	7,560
歳 入 合 計		917,712

歳 出

款	項	金 額
1 自動車駐車場事業費		917,712 <small>千円</small>
	1 運 営 費	570,466
	2 公 債 費	346,246
	3 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		917,712

平成31年度横浜市新墓園事業費会計予算

平成31年度横浜市の新墓園事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,759,601千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 880,529
	1 使用料	880,379
	2 手数料	150
2 財産収入		630
	1 財産運用収入	630
3 繰入金		36,037
	1 基金繰入金	36,037
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		305
	1 雑収入	305
6 市債		842,000
	1 市債	842,000
歳 入 合 計		1,759,601

歳 出

款	項	金 額
1 メモリアルグリーン事業費		79,000 <small>千円</small>
	1 事業費	79,000
2 日野こもれび納骨堂事業費		817,601
	1 事業費	534,095
	2 公債費	283,506
3 舞岡地区新墓園事業費		843,000
	1 施設整備費	837,057
	2 公債費	5,943
4 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		1,759,601

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
舞岡墓園（仮称）整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 32 年 度	限 度 額 860,000千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
舞岡地区新墓園費 整備備	千円 842,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	842,000			

平成31年度横浜市風力発電事業費会計予算

平成31年度横浜市の風力発電事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 寄 附 金		千円 50
	1 寄 附 金	50
2 繰 越 金		45,843
	1 繰 越 金	45,843
3 諸 収 入		43,333
	1 収 益 事 業 収 入	43,320
	2 雑 入	13
歳 入 合 計		89,226

歳 出

款	項	金 額
1 風 力 発 電 事 業 費		89,226 <small>千円</small>
	1 運 営 費	49,226
	2 予 備 費	40,000
歳 出 合 計		89,226

平成31年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算

平成31年度横浜市のみどり保全創造事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,565,288千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,247 ^{千円}
	1 使用料	1,247
2 国庫支出金		1,988,640
	1 国庫補助金	1,988,640
3 県支出金		145
	1 県委託金	145
4 財産収入		1,000
	1 財産運用収入	1,000
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		6,000,246
	1 一般会計繰入金	3,152,273
	2 基金繰入金	2,847,973
7 諸収入		9,009
	1 雑収入	9,009
8 市債		4,565,000
	1 市債	4,565,000
歳 入 合 計		12,565,288

歳 出

款	項	金 額
1 みどり保全創造事業費		12,565,288 <small>千円</small>
	1 みどり保全創造事業費	6,018,553
	2 みどり保全事業費	4,960,307
	3 基金積立金	1,000
	4 公債費	1,584,428
	5 予備費	1,000
歳 出 合 計		12,565,288

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
樹林地保全創造費	千円 1,749,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
都市農地保全費	329,000	同 上	同 上	同 上
緑化推進創造費	240,000	同 上	同 上	同 上
樹林地保全費	2,247,000	同 上	同 上	同 上
計	4,565,000			

平成31年度横浜市公共事業用地費会計予算

平成31年度横浜市の公共事業用地費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,948,965千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 資産活用推進基金収入		<small>千円</small> 2,390,851
	1 資産活用推進基金運用収入	161,901
	2 財 産 収 入	1,320,047
	3 基 金 繰 入 金	908,902
	4 繰 越 金	1
2 都市開発資金事業収入		1,915,951
	1 財 産 収 入	476,260
	2 一 般 会 計 繰 入 金	439,691
	3 市 債	1,000,000
3 公共用地先行取得事業収入		14,642,163
	1 財 産 収 入	2,610,503
	2 基 金 繰 入 金	12,031,659
	3 繰 越 金	1
歳 入 合 計		18,948,965

歳 出

款	項	金 額
1 資産活用推進基金費		2,390,851 <small>千円</small>
	1 資産活用推進基金積立金	535,931
	2 資産活用推進基金保有土地取得費	1,854,920
2 都市開発資金事業費		1,915,951
	1 都市開発資金事業費	1,000,000
	2 公 債 費	915,951
3 公共用地先行取得事業費		14,642,163
	1 公 債 費	13,409,244
	2 減債基金積立金	1,232,919
歳 出 合 計		18,948,965

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業費	1,000,000	<p style="text-align: center;">千円</p> 普通貸借の方法により、国から借り入れる。 起債の時期は平成31会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	据置期間を含め10年以内に償還する。
計	1,000,000			

平成31年度横浜市市債金会計予算

平成31年度横浜市の市債金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ549,502,094千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 435,168,094
	1 他 会 計 繰 入 金	382,725,880
	2 基 金 繰 入 金	52,442,214
2 市 債		114,334,000
	1 市 債	114,334,000
歳 入 合 計		549,502,094

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		549,502,094 <small>千円</small>
	1 公 債 費	541,863,588
	2 第三セクター等改革推進債 公 債 費	7,638,506
歳 出 合 計		549,502,094

平成31年度横浜市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | | | |
|--------------|----------------------------|---------------|----------------------------|
| (1) 水再生センター | 11 か所 | | |
| | | 年間総処理量 | 554,443,000 m ³ |
| | | 1日平均処理量 | 1,515,000 m ³ |
| (2) ポンプ場 | 73 か所 | | |
| | | 年間総揚水量 | 273,836,000 m ³ |
| | | 1日平均揚水量 | 748,000 m ³ |
| (3) 主な建設改良事業 | 管きよ、ポンプ場及び水再生センター等
整備事業 | 50,483,726 千円 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	135,618,241 千円
第1項 営業収益	102,510,712 千円
第2項 営業外収益	32,313,090 千円
第3項 特別利益	794,439 千円

支 出

第1款 下水道管理費	120,374,198 千円
第1項 営業費用	110,151,691 千円
第2項 営業外費用	9,549,198 千円

第3項	特	別	損	失	663,309	千円
第4項	予	備	費		10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 65,347,558 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	下水道事業資本的収入				73,654,841	千円
第1項	企	業	債		61,267,000	千円
第2項	補	助	金		11,077,000	千円
第3項	負	担	金		10,526	千円
第4項	出	資	金		1,290,945	千円
第5項	その他資本的収入				9,370	千円

支 出

第1款	下水道事業資本的支出				139,002,399	千円		
第1項	建	設	改	良	費	54,408,602	千円	
第2項	企	業	債	償	還	金	84,578,712	千円
第3項	投		資			5,085	千円	
第4項	予	備	費			10,000	千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道管きょ修繕工事	平成32年度	250,000 千円
ポンプ場修繕工事	平成32年度	92,000 千円

水再生センター修繕工事	平成32年度	422,000 千円
水再生センター・ポンプ場 改良工事	平成32年度	160,000 千円
下水道整備工事	平成32年度から 平成33年度まで	31,000,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 下水道整備事業費に充てるため。
- (2) 限度額 33,877,000 千円
- (3) 起債の方法
 - ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
 - イ 起債の時期は平成31事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。
- (4) 利率 年 5.0%以内
ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。
- (5) 償還の方法
 - ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
 - イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第9条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,158,376 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,000,000 千円と定める。

平成31年度横浜市埋立事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市埋立事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 付帯工事及び管理一式

ア みなとみらい21埋立事業

イ 南本牧埋立事業

ウ 金沢木材港埋立事業

エ 新山下町貯木場埋立事業

(2) 埋 立 土 量 630,000 m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 完 成 土 地 収 益 614,150 千円

第1項 営 業 収 益 141,261 千円

第2項 営 業 外 収 益 472,889 千円

支 出

第1款 完 成 土 地 費 用 3,270,478 千円

第1項 営 業 費 用 1,484,047 千円

第2項 営 業 外 費 用 1,766,431 千円

第3項 予 備 費 20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,097,143 千円は、過年度分損

益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入

第1款 資 本 的 収 入 24,517,813 千円

第1項 みなとみらい21
埋立事業収入 7,673,827 千円

第2項 南本牧埋立事業収入 16,843,986 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 32,614,956 千円

第1項 埋立事業費 7,560,129 千円

第2項 企業債償還金 25,034,827 千円

第3項 予備費 20,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、25,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種類	名 称	数 量	処分の 態 様
(1) 処分する資産	ア 土地	みなとみらい21 埋立地	41,000m ²	売却
	イ 同上	南本牧埋立地	18,000m ²	同上

平成31年度横浜市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 給 水 戸 数 | 1,885,000 戸 |
| (2) 年間総給水量 | 412,067,000 m ³ |
| (3) 1日平均給水量 | 1,126,000 m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	86,613,846 千円
第1項	営 業 収 益	79,167,568 千円
第2項	営 業 外 収 益	7,446,278 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	79,334,856 千円
第1項	営 業 費 用	75,261,164 千円
第2項	営 業 外 費 用	3,988,692 千円
第3項	特 別 損 失	35,000 千円
第4項	予 備 費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 25,717,626 千円は、当年度分損益勘定留保資金等 19,035,961 千円、建設改良積立金取崩額 6,681,665 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	水道事業資本的収入	13,929,815 千円
第1項	企業債	11,642,000 千円
第2項	出資金	610,000 千円
第3項	補助金	213,275 千円
第4項	分担金及び負担金	1,454,825 千円
第5項	その他資本的収入	9,715 千円

支 出

第1款	水道事業資本的支出	39,647,441 千円
第1項	建設改良費	26,642,130 千円
第2項	企業債償還金	12,865,035 千円
第3項	投資	109,276 千円
第4項	国庫補助金返還金	1,000 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設整備工事	平成32年度から 平成34年度まで	17,707,000 千円
水道設備維持管理	平成32年度	7,000,000 千円
水道メーター検針業務及び 料金整理業務委託	平成32年度から 平成36年度まで	3,444,000 千円
I a a S サービス 提供等業務委託	平成32年度から 平成33年度まで	700,000 千円

自動検針システム導入及び 運用保守業務委託	平成32年度から 平成35年度まで	36,000 千円
--------------------------	----------------------	-----------

財務会計システム 再構築支援等業務委託	平成32年度	27,000 千円
------------------------	--------	-----------

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(1) 起債の目的 配水管整備事業費及び基幹施設整備事業費に充てるため。

(2) 限度額 8,894,000 千円

配水管整備事業費 充当企業債	8,394,000 千円
-------------------	--------------

基幹施設整備事業費 充当企業債	500,000 千円
--------------------	------------

(3) 起債の方法

ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。

イ 起債の時期は平成31事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。

(4) 利率 年 5.0%以内

ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。

(5) 償還の方法

ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。

イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第8条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、65,692 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、700,000 千円と定める。

平成31年度横浜市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 供給事業所数 | 67 か所 |
| (2) 年間契約給水量 | 93,952,200 m ³ |
| (3) 1日当たり契約給水量 | 256,700 m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	3,134,933 千円
第1項 営業収益	2,887,438 千円
第2項 営業外収益	247,495 千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	2,544,127 千円
第1項 営業費用	2,399,126 千円
第2項 営業外費用	128,001 千円
第3項 特別損失	10,000 千円
第4項 予備費	7,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,100,376 千円は、当年度分損益勘定留保資金等 820,532 千円、建設改良積立金取崩額 1,024,844 千円及び減債積立金取崩額 255,000 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	工業用水道事業資本的収入	395,500 千円
第1項	企 業 債	213,000 千円
第2項	国 庫 補 助 金	112,500 千円
第3項	分 担 金 及 び 負 担 金	70,000 千円

支 出

第1款	工業用水道事業資本的支出	2,495,876 千円
第1項	建 設 改 良 費	2,233,186 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	257,690 千円
第3項	国 庫 補 助 金 返 還 金	1,000 千円
第4項	予 備 費	4,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設整備工事	平成32年度から 平成36年度まで	7,457,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 工業用水道施設整備事業費に充てるため。
- (2) 限 度 額 213,000 千円
- (3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
イ 起債の時期は平成31事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。

(4) 利 率 年 5.0%以内

ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。

(5) 償還の方法 ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第8条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、792 千円である。

平成31年度横浜市自動車事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市自動車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

	車両数	年間走行キロ	年間輸送人員	1日平均輸送人員
(1) 一般乗合	819両	29,697,000 km	126,834,000 人	346,500 人
(2) 貸切	23両	673,000 km	1,795,000 人	4,900 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	自動車事業収益	22,566,814 千円
第1項	営業収益	21,791,179 千円
第2項	営業外収益	775,635 千円
支 出		
第1款	自動車事業費	22,411,006 千円
第1項	営業費用	21,620,730 千円
第2項	営業外費用	770,276 千円
第3項	予備費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,942,428 千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	自動車事業資本的収入	1,472,730 千円
第1項	企業債	1,296,000 千円
第2項	国庫補助金	107,140 千円
第3項	県補助金	11,365 千円
第4項	一般会計補助金	58,225 千円

支 出

第1款	自動車事業資本的支出	3,415,158 千円
第1項	建設改良費	2,990,606 千円
第2項	企業債償還金	424,552 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
設 備 改 良 工 事	平成32年度	300,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 バス車両の購入費等に充てるため。
- (2) 限 度 額 1,296,000 千円
- (3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
イ 起債の時期は平成31事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。
- (4) 利 率 年 5.0%以内
ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について

て、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。

- (5) 償還の方法
- ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。
 - イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第9条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、392,172千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、250,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
(1) 取得する資産	車 両	バ ス 車 両	48両

平成31年度横浜市高速鉄道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 車 両 数 296 両 (55編成)
- (2) 年 間 走 行 キ ロ 37,596,000 km
- (3) 年 間 輸 送 人 員 243,303,600 人
- (4) 1 日 平 均 輸 送 人 員 664,700 人
- (5) 主 な 建 設 改 良 事 業 駅施設及び電路・機械設備等の改良事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益 54,125,317 千円

第1項 営 業 収 益 45,032,108 千円

第2項 営 業 外 収 益 9,093,209 千円

支 出

第1款 高速鉄道事業費 46,212,582 千円

第1項 営 業 費 用 37,286,317 千円

第2項 営 業 外 費 用 8,896,265 千円

第3項 予 備 費 30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 20,998,352 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	高速鉄道事業資本的収入	30,808,985 千円
第1項	企 業 債	25,592,000 千円
第2項	一 般 会 計 出 資 金	2,810,000 千円
第3項	国 庫 補 助 金	158,000 千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	1,314,136 千円
第5項	そ の 他 収 入	934,849 千円

支 出

第1款	高速鉄道事業資本的支出	51,807,337 千円
第1項	建 設 改 良 費	19,726,718 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	32,080,619 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
営業区間施設改良工事	平成32年度から 平成36年度まで	28,000,000千円
営業区間施設管理委託	平成32年度から 平成34年度まで	2,100,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- | | | | |
|-----------|------------------------|--|---------------|
| (1) 起債の目的 | 高速鉄道建設改良費及び元利償還に充てるため。 | | |
| (2) 限 度 額 | 18,722,000 千円 | | |
| | 建設改良費充当企業債 | | 15,582,000 千円 |
| | 資 本 費 平 準 化 債 | | 2,285,000 千円 |
| | 特 例 債 | | 855,000 千円 |

平成31年度横浜市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度横浜市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 市 民 病 院 事 業

(1) 病 床 数	650 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	207,829 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	350,102 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	568 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,459 人
(6) 年 間 が ん 検 診 者 数	31,979 人
(7) 1 日 平 均 が ん 検 診 者 数	127 人

2 脳卒中・神経脊椎センター事業

(1) 病 床 数	300 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	93,330 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	57,600 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	255 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	240 人
(6) 短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用定員	80 人
(7) 年間短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用者数	29,280 人
(8) 年間通所リハビリテーション等 利 用 者 数	10,197 人

(9)	1日平均短期入所療養介護及び 介護保健施設サービス等利用者数	80人
(10)	1日平均通所 リハビリテーション等利用者数	33人

3 みなと赤十字病院事業

(1)	病床数	634床
(2)	年間入院患者数	199,723人
(3)	年間外来患者数	282,737人
(4)	1日平均入院患者数	546人
(5)	1日平均外来患者数	1,178人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	市民病院事業収益	24,421,486千円
第1項	医業収益	22,646,809千円
第2項	医業外収益	1,774,677千円
第2款	脳卒中・神経脊椎センター 事業収益	8,222,983千円
第1項	医業収益	5,790,100千円
第2項	医業外収益	2,382,734千円
第3項	研究助成収益	20,000千円
第4項	介護老人保健施設収益	30,149千円
第3款	みなと赤十字病院事業収益	2,706,034千円
第1項	医業収益	62,282千円
第2項	医業外収益	2,643,752千円
	合 計	35,350,503千円

支 出

第1款	市民病院事業費用	24,444,858 千円
第1項	医 業 費 用	23,951,790 千円
第2項	医 業 外 費 用	78,340 千円
第3項	特 別 損 失	114,728 千円
第4項	予 備 費	300,000 千円
第2款	脳卒中・神経脊椎センター 事業費用	8,358,793 千円
第1項	医 業 費 用	7,901,348 千円
第2項	医 業 外 費 用	238,764 千円
第3項	医 学 研 究 費 用	20,000 千円
第4項	介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	48,681 千円
第5項	予 備 費	150,000 千円
第3款	みなと赤十字病院事業費用	2,698,813 千円
第1項	医 業 費 用	1,991,020 千円
第2項	医 業 外 費 用	707,793 千円
合 計		35,502,464 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,762,519千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款	市民病院事業資本的収入	31,446,706 千円
第1項	企 業 債	30,007,000 千円
第2項	一 般 会 計 負 担 金	453,772 千円
第3項	国 庫 補 助 金	38,748 千円
第4項	県 補 助 金	837,725 千円

第5項	そ	の	他	109,461	千円				
第2款	脳卒中・神経脊椎センター事業	資	本的	収入	1,404,930	千円			
第1項	企	業	債	433,000	千円				
第2項	一	般	会	計	負	担	金	971,920	千円
第3項	そ	の	他	10	千円				
第3款	みなと赤十字病院事業	資	本的	収入	1,913,170	千円			
第1項	企	業	債	400,000	千円				
第2項	一	般	会	計	負	担	金	1,288,048	千円
第3項	一	般	会	計	補	助	金	225,122	千円
	合		計	34,764,806	千円				
			支		出				
第1款	市民病院事業	資	本的	支出	32,162,499	千円			
第1項	建	設	改	良	費	31,324,172	千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	820,327	千円	
第3項	投				資	18,000	千円		
第2款	脳卒中・神経脊椎センター事業	資	本的	支出	2,029,661	千円			
第1項	建	設	改	良	費	451,740	千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,577,921	千円	
第3款	みなと赤十字病院事業	資	本的	支出	2,335,165	千円			
第1項	建	設	改	良	費	410,000	千円		
第2項	企	業	債	償	還	金	1,925,165	千円	
	合		計	36,527,325	千円				

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市民病院新病院 地下水利用事業費	平成32年度から 平成46年度まで	430,000 千円
市民病院新病院 移転業務委託	平成32年度	80,000 千円
市民病院 医学研修経費	平成32年度	15,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 医事業務委託	平成32年度から 平成34年度まで	405,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 施設管理費	平成32年度から 平成33年度まで	201,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター 医学研修経費	平成32年度から 平成33年度まで	9,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 施設整備工事費、医療備品購入費及び用地取得費に充てるため。
- (2) 限度額 30,840,000 千円
市民病院建設改良費充当企業債 30,007,000 千円
脳卒中・神経脊椎センター
建設改良費充当企業債 433,000 千円
みなと赤十字病院
建設改良費充当企業債 400,000 千円

イ	同	上	X線コンピュータ 断層撮影装置	一	式
ウ	同	上	血管造影撮影装置	一	式
エ	同	上	陽電子放射断層・X線 コンピュータ断層複 合撮影装置	一	式
オ	同	上	注射薬自動払出装置	一	式